

令和4年度第1回東大和市固定資産評価審査委員会 会議要録

開催日時 令和5年3月28日（火）午前9時25分から午前9時35分まで

開催場所 市役所 会議棟第8会議室

出席委員 玉盛委員、町田委員、小美野委員

事務局 阿部総括書記、関田書記、渡邊主任、犬塚主事

議題 1 東大和市固定資産評価審査委員会が保有する個人情報の保護に関する
規程の制定について

2 東大和市固定資産評価審査委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の
手続等の推進に関する条例施行規程について

3 その他

会議の公開・非公開の別 非公開

発言の要旨

委員長より、開会、会議の非公開の宣言をする。

議題1 「東大和市固定資産評価審査委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の制定について」

（1）提案理由

東大和市固定資産評価審査委員会において、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」及び「東大和市個人情報保護法施行条例」の施行に関し必要な事項を定めるため、提案する。

（2）内容の説明

市長が定める「東大和市個人情報保護法施行細則」に準じた取扱いとする。

（3）議決

全員一致で承認。

議題2 「東大和市固定資産評価審査委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の手続等の推進に関する条例施行規程について」

（1）提案理由

東大和市固定資産評価審査委員会において、「東大和市デジタル技術を活用した行政の手続き等の推進に関する条例」の施行に関し必要な事項を定めるため、提案する。

（2）内容の説明

市長が定める「東大和市デジタル技術を活用した行政の手続等の推進に関する条例施行規則」に準じた取扱いとする。

(3) 議決

全員一致で承認。

議題3「その他」

(1) 東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

市に対して市長等が負う損害賠償責任において、その原因となる職務において善意かつ重大な過失のないときに、それぞれの職責に応じて賠償責任の一部を免責するもの。固定資産評価審査委員会の委員については、基準給与年額の2倍を超える額を免責する。

委員からの質問

玉盛委員長

市長等の等には他に何が対象となっているのか。

関田書記

他の委員会の委員や市職員も対象となる。

(2) 資産評価情報について

参考資料として、情報誌「資産評価情報」を、各委員に配布する。

以上